

個別の事情をふまえた被災者生活再建支援
「さあ、どうする?! 私たち」



『災害発生後の生活再建』を 考えるシンポジウム PART II

南海トラフ地震の30年以内の発生確率が80%程度に引き上げられています。

これまでの災害において重要な課題となっている災害関連死の抑制、被災者の生活再建支援。これらを効果的に進めるために、奈良県でも「災害ケースマネジメント」の仕組みを整える必要があります。その具体的な進め方について考えます。

シンポジウム開催の趣意については裏面 QR コードよりご覧下さい。



日時 令和 7 年 11 月 29 日 (土)

12:30 ~ 受付 / 13:00 開会 / 16:00 終了

会場 奈良市西部会館 市民ホール (学園前ホール)

奈良市学園南 3-1-5 西部会館3階 0742-51-2001

※お車の方は有料駐車場をご利用願います。

参加費 無料

参加対象

弁護士、司法書士、行政書士、税理士、建築士、土地家屋調査士、不動産鑑定士
社会福祉士、ソーシャルワーカー、行政職員、社協職員、民生委員など
(自主防災組織ほか、災害対応、防災・減災活動、被災者支援に関わる様々な立場の方々)

定員 300 名

※お申込み順に受付、定員を超えた場合は
こちらからご連絡いたします。



【お申し込み・お問い合わせ】 ※裏面をご覧ください。

プログラム

13:00～	主催者挨拶
13:10～14:00	基調講演 『被災者の生活再建支援に向けた平時からの取組～様々な“つながり”が連動しています～』 災害ケースマネジメント（注）の先進地、徳島県における取組報告  ◆講師◆ 堀井 秀知 さん（徳島弁護士会所属） 徳島弁護士会災害対策委員会委員長 日本弁護士連合会災害復興支援委員会副委員長 徳島被災者支援プラットフォーム理事 徳島県被災者支援推進ネットワーク会議委員 （一社）さいわい 理事
14:10～15:40	パネルディスカッション ※各士業団体から被災者支援活動報告の後ディスカッション テーマ：『奈良県で災害ケースマネジメント（注）の仕組みづくりをいかに進めるか？』 【パネリスト】 ・各士業団体からの5名（※お名前・プロフィールは文末のQRコードより） 【コメンテーター】 ・堀井 秀知 さん（徳島弁護士会所属）
15:40～	主催者士業団体による共同宣言発表／事務連絡など
16:00	閉会

注：被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を個別の相談等により把握した上で、必要に応じ専門的な能力をもつ関係者と連携しながら、当該課題等の解消に向けて継続的に支援することにより、被災者の自立・生活再建が進むようにマネジメントする取組（内閣府 HP より）

●お申し込み方法

◆次のQRコードよりお申し込みください。

<https://forms.gle/fvqgFB434apfNt1C9>



◆QRコードが難しい場合は、以下のメールアドレスに送信願います。

送信先：nara-csw@poppy.ocn.ne.jp（奈良県社会福祉士会）宛

※メールの表題に「11.29 シンポジウム参加申込」とご記入ください

※メールの本文に

- ① メールアドレス、② お名前（※ふりがなをお願いします）、③ ご職業、④ 所属団体名、⑤ お勤め先の市町村名（任意）、⑥ 電話（任意）、⑦ 勉強会等のお知らせメールを希望しますか？⑧ 手話通訳や車いすの介助等を希望される方はお知らせください。その他ご意見など。

●電話でのお問い合わせなど
奈良県社会福祉士会
事務所までお願いします。
0744-48-0722
（平日の9:30～15:45）

●各種情報発信中

- ①本シンポジウムの開催趣意書、パネリストのプロフィールなどの情報（随時更新します）
- ②プレ企画「能登半島地震の被災者支援の今を知る」ミニシンポジウム（オンライン）
シンポジスト：北脇 宜和 さん（石川県地域支え合いセンター金沢 所長）
：山路 健造 さん（輪島市災害たすけあいセンター 生活支援相談員）
- ③「災害ケースマネジメント」の内容確認映像ほか



【主催】奈良弁護士会・奈良県司法書士会・奈良県行政書士会・（一社）奈良県建築士会・奈良県社会福祉士会

【後援】（申請中）奈良県・奈良県社会福祉協議会